

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-ア	国際交流・物流拠点の核となる空港の整備			
施策	①那覇空港の機能強化				
(施策の小項目)	○那覇空港の滑走路増設等				
主な取組	航空機整備基地整備事業	実施計画 記載頁	161		
対応する 主な課題	○那覇空港の抜本的な能力向上や利用者利便性向上のため、滑走路増設計画やターミナル地域の整備が推進されているが、今後更なる航空会社の就航や航空機整備場等の臨空型産業の企業立地など、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保が課題となっている。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	航空機整備産業の拠点を設置する上で国内有数の優位な環境にある那覇空港において、航空機整備場を建設し、その施設を使用する企業の誘致を図るとともに、同産業に関連する企業集積を促進し、航空機整備関連産業クラスター(集積地)の形成に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	調査・検討		事業計画の立案・推進		関連産業 企業誘致	→	県 民間
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
航空機整備 基地整備事業	4,781,250	186,625	航空機整備施設の整備のための造成設計及び実施設計を実施した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
臨空・臨港型産業における雇用者数			-	1,142人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	航空機整備産業の拠点設置を図るため、航空機整備場の建設に向け、造成設計及び実施設計を行ったが、当初予定していた次段階の造成工事の着手が遅れており、関係機関と協議し、手続きを進めている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
航空機整備基地整備事業	88,922	航空機整備産業クラスター(集積地)を形成していくため、航空機整備施設の本体工事に着手する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月に航空機整備会社が那覇市に設立された。なお、航空機整備施設の供用開始時に併せて、航空会社、航空機整備会社、地元企業、地元金融機関等が出資する予定。 平成26年度は実施設計の中で、入居者と、航空機整備施設に必要な建築、設備にかかる仕様の決定に向けた調整を行った。
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
臨空・臨港型産業における雇用者数(累計)	963人(24年)	1,133人(25年)	1,142人(26年)	↗	-
状況説明	航空機整備産業クラスター(集積地)の形成を担う中核施設(航空機整備施設)を整備し、入居企業並びに関連企業を誘致し、設備投資の促進や雇用の拡大を図る。 なお、沖縄振興特別措置法の改正に伴い、平成26年6月から国際物流拠点産業集積地域が5市(那覇市、うるま市、宜野湾市、浦添市、糸満市)に拡大されたことで、今後、企業進出によるさらなる経済波及効果(投資促進、雇用効果等)が期待できる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> 航空機整備産業クラスター(集積地)の形成により、経済効果を発揮していくためには、関連企業の集積が重要となる。 平成26年度は、航空機整備施設の建設予定地の一部となっている自衛隊用地の用地交渉が難航し、実施設計を終えたところで、事業が中断となっていた。防衛省と移転費用の補償交渉に一定の時間を要する見通しである。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 国際物流産業集積地域内の税の優遇(軽減)措置が、航空機整備産業や航空機整備関連産業における新規企業進出の誘因となると考えられる。 防衛省や関係省庁との交渉には長期間要することも想定されることから、今後の航空機整備施設の本体工事と並行して、誘致活動を行う。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> 航空機整備産業及び航空機整備関連産業の新規企業立地を促進するため、産業集積によるメリットや国際物流拠点産業集積地域における税の軽減効果を進出を想定している企業へ積極的に周知する。 航空機整備施設については、アジアの旺盛な航空機需要(LCC等)を取り込めるよう、質の高い施設整備に取り組む。 平成29年度の施設供用開始に向け、平成27年度より航空機整備施設の造成工事及び本体工事に着手できるよう、関係省庁との調整に取り組んでいく。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化		
施策	①国際的な交通・物流ネットワークの構築			
(施策の小項目)	○航空ネットワークの構築			
主な取組	航空貨物便の公租公課低減	実施計画 記載頁	169	
対応する 主な課題	○国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高め、関連産業の振興・集積を図っていく上で、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	航空路線ネットワークの拡充を図り、国際航空物流拠点としての機能の向上等を図るため、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置を要望し、継続させる。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	・航空機燃料税(10年間 本則1/2)の軽減措置継続 ・着陸料(本則1/6)の軽減措置継続 ・航行援助施設利用料(本則1/6)の軽減措置継続					→	国 県
	担当部課 商工労働部 国際物流商業課、文化観光スポーツ部 観光振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	国土交通省に対し、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置継続の要望を行った。	—
活動指標名			計画値	実績値
・航空機燃料税(10年間 本則1/2)の軽減措置継続			—	措置済
・着陸料(本則1/6)の軽減措置継続			—	措置を継続中
・航行援助施設利用料(本則1/6)の軽減措置継続			—	措置を継続中
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	国土交通大臣に対し、沖縄路線における着陸料等の軽減措置継続の要望を行った結果、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置の適用期限が平成27年度末まで認められた。燃料税、着陸料、施設利用料の特例軽減措置の効果としては、那覇空港で取扱う国際貨物取量が前年度比で2.4万トン増加した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
-	-	航空機燃料税の軽減措置は、平成28年度末まで軽減措置の継続が認められている。着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を国土交通省に要望する。	-

(3) これまでの改善案の反映状況

成果の拡充を図るため、平成27年度税制改正要望において、国土交通大臣に対し、沖縄路線における着陸料等の軽減措置継続の要望を行った結果、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置航空機燃料税の減措置継続を求めたところ、特例軽減措置の適用期限が平成27年度末まで認められた。着陸料、施設利用料の特例軽減措置の効果としては、那覇空港で取扱う国際貨物取量が前年度比で2.4万トン増加した。また、航空会社に対し、貨物便の路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等の積極的な取組みを実施し、那覇空港におけるANAの貨物ハブ路線について、平成27年度に海外2路線が新たに就航する見込みとなっている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の国際路線数(就航都市数)	7路線 (24年)	10路線 (26年)	10路線 (28年)	3路線	新千歳空港10路線 広島空港 8路線 (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
那覇空港の貨物便路線数(国内・海外)	8路線 (22年度)	8路線 (24年度)	12路線 (26年度)	↗	-
状況説明	那覇空港の国際線旅客便路線数は、大幅な伸び(平成24年7路線→平成26年10路線)を示した。 那覇空港の貨物便の路線数(平成22年8路線→平成26年12路線)は増加しており、一定の効果が見られる。 今後の更なる拡大(平成27年度2路線増を見込む)を目指し、事業を継続していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・航空機燃料税の軽減措置については、平成28年度末までの軽減措置の継続が認められているが、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、国土交通大臣に対し、引き続き軽減措置の延長を要望する必要がある。
- ・貨物便についても旅客便と合わせ、那覇空港が取扱国際貨物を継続的に増加させるため、公租公課低減措置の継続・拡充に向けた税制改正要望等を、適時に行う必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・本取り組みのコスト低減効果を活用し、航空会社の路線拡充及び新規路線の誘致に取り組む必要がある。
- ・コスト低減効果である那覇空港の国際量増加を加速させるため、単なる措置の継続ではなく、公租公課率の更なる拡充を図る必要がある。
- ・本低減措置について、単年度更新ではなく長期的な措置の継続に取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・航空会社に対し、路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等(1~2回)の積極的な取り組みを行う。
- ・着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、国土交通省に対し引き続き軽減措置の延長を要望する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化		
施策	①国際的な交通・物流ネットワークの構築			
(施策の小項目)	○海上輸送網の拡充			
主な取組	県外・国外の主要港とのネットワーク拡充	実施計画 記載頁	169	
対応する 主な課題	○国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高め、関連産業の振興・集積を図っていく上で、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際的な物流の拠点としての機能を高め、関連産業の振興・集積を図るため、県外・国外主要港とのネットワーク拡充に係る調査等の実施						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 → 県那覇港 管理組合
	沖縄と本土主要港を結ぶ航路網の拡充に向けた取組					→	
	アジアの主要港とのネットワークの拡充に向けた取組						
担当部課	商工労働部 国際物流商業課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
国際戦略推進企画事業	20,597	19,266	那覇港及び那覇空港の機能活用による物流環境の改善・効率化に向けた沖縄型物流モデル構築等の取組の実施。また、世界各国と航路を持つ台湾の主要9港湾の管理会社であるTIPC(Taiwan International Ports Corporation,Ltd:台湾港務股份有限公司)と那覇港管理組合のパートナーシップ港の覚書締結へ向けた取組を支援。覚書締結により、両港の物流サービスの向上、情報・人材の交流促進などが期待される。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
沖縄と本土主要港を結ぶ航路網の拡充に向けた取組			-	-
アジアの主要港とのネットワークの拡充に向けた取組			-	-
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	沖縄ー本土間の物流環境の改善に資する具体的な新たな物流モデルの構築等に関する調査・検討を実施。 新たな沖縄型物流モデルの構築へ向け、個別事業者のヒアリングを実施し、ニーズを把握した上で、一括交付金を活用した物流高度化事業を立案した。 また、台湾の主要9港湾の管理会社であるTIPCと那覇港管理組合のパートナーシップ港の覚書締結へ向け、具体的準備が整い、取扱貨物の増加が期待される。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
国際戦略推進企画事業	20,597	那覇港及び那覇空港の機能活用による物流環境の改善・効率化に向けた沖縄型物流モデル構築等の取組の実施。 台湾の主要9港湾の管理会社であるTIPCと那覇港管理組合のパートナーシップ港の覚書を締結し、情報交換を円滑化させ、物流ネットワークの活性化へ取組む。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

国際物流に関する調査・検討の結果、国際貨物増大へむけ、台湾の主要9港湾の管理会社であるTIPCと那覇港管理組合のパートナーシップ港の覚書締結の準備が整った。物流ネットワーク拡充に向けては、改めて本県物流環境の現状把握及び課題整理が必要であるため、関係者(船社・物流業者・荷主企業等)ヒアリング、各種の調査等を実施。その結果、県内・国内物流の改善・効率化モデルの構築等へ向け、一括交付金を活用した事業を予算化した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇港の外貿取扱貨物量	120万ト (23年)	108万ト (26年)	1,020万ト	△12万ト	123,176万ト (22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成26年の取扱貨物量は108万トンとなり平成23年度と比較し若干減少したものの、ほぼ例年並みの貨物量で推移している。 関係機関等とも連携を図りつつ、本事業で構築した物流モデルの実施・展開を含めた貨物創出策を推進することで、取扱貨物量の増加を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・海上輸送については、国際物流、国内物流、県内(離島)物流のそれぞれの改善・円滑化に向けた取組が必要である。具体的には、港湾間の覚書締結による意思疎通手段の確保が重要である。
- ・国内物流については、那覇港の取扱貨物量拡大に向けた沖縄一本土間の物流改善に関する調査をH26年度に実施。新たな沖縄型物流モデルの構築が進展した。
- ・国際物流については、沖縄ー台湾間の航路ネットワーク拡充を契機とした物流活性化が進展しつつあるが、県内企業の活用が促進するよう定期的にニーズを把握し、両港に働きかける必要がある。
- ・離島物流については、生活物資の確保などの定住条件整備のみならず、産業振興の観点からも検討が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・貨物量の増加に向けた新たな航路ネットワークや物流サービスに関する調査・検討が必要である。
- ・具体的には、距離も近く既存航路の存在する中国福建省(アモイ港)と貨物量増加へ向けた取組を検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・物流環境の改善による貨物量の増加に向け、航路の誘致・増便、各港湾組合等との覚書の締結による航路ネットワーク拡充、複合輸送の推進、新たな輸送方法・サービスの検討等の取組を実施する。
- ・具体的には、既存航路の存在する中国福建省(アモイ港)と那覇港の覚書締結へ向けた準備を支援し、貨物量増加へ向け取組む。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化		
施策	②輸送コストの低減及び物流対策の強化			
(施策の小項目)	○輸送コストの低減			
主な取組	コンテナスペースの借り上げ事業	実施計画 記載頁	169	
対応する 主な課題	○我が国唯一の島しょ県であり、かつ本土から遠隔地にあるという本県の地理的特性は、物流の高コスト化につながり、産業振興にとっての大きな制約要因となっている。このため、流通・配送拠点の機能強化や輸送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県が航空コンテナを借上げて県内生産者等にそのスペースを提供することで輸送コストを低減し、海外展開初期の小ロットの県産品も含めて、積極的に海外販路を拡大できるよう支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		県内事業者の海外販路拡大支援等を目的とした航空機コンテナ借上				→	県
担当部課	商工労働部 国際物流商業課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業	559,120	536,279	那覇空港からの国際航空貨物便就航地(香港、台湾、上海、バンコク、ソウル、シンガポール等)への貨物スペースを県が借上げて県内事業者等へ提供した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
航空機コンテナ借上台数			560台 (26年)	465台 (26年)
推進状況	進捗状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	コンテナ借上によるコンテナ数が大幅に増加し、輸出重量も増加している。 (コンテナ数)H25年度 355台 → H26年度 465台 (重量)H25年度 269.5トン → H26年度 288.3トン			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業	426,030	那覇空港からの国際航空貨物便就航地(香港、台湾、上海、バンコク、ソウル、シンガポール)への貨物スペースを県が借上げて県内事業者等へ提供し、輸出量を増やすことで貨物便の就航を促進する。		一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

・香港や台湾などでは、沖縄県産品の認知度が一定程度高まっており、これまでの県産品全体のプロモーションから、商品や対象を絞って事業を実施した。具体的には、台湾においては健康食品に特化した見本市へ出展、香港では現地卸業者が主体となった商談会開催を支援するなど、取組みを進化させている。

・東南アジアにおいては、現地百貨店において県産品のテスト販売を実施したところ、モズク等の栄養素の高い加工食品や健康飲料等が好評であった。

・シンガポールでは農水部局と共同で加工品・農林水産物を揃えた見本市に出展し、台湾では観光プロモーションとあわせて県産品をPRするイベントを実施するなど、関係機関との連携を密にして事業を実施した。

・県産品輸出拡大と並行して、他都道府県と連携し、全国の特産品の海外輸出拠点化を進めることで、輸出総量の拡大とともに、県外品とのコラボレーションにより県産品の商品力強化を図るべく、県外におけるPR活動を強化している。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年度)	16万トン (25年度)	28万トン	1万トン	成田198万トン 関空64万トン (25年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明
平成23年度及び24年度的那覇空港の国際貨物取扱量は14万トン前後にとどまっていたが、平成25年度は16万トンに増加し、国内では成田、関空に次いで3位の取扱量となった。平成26年度はシンガポール貨物便が開設され、取扱量が更に増加している見込み。今後ともANAと連携して海外路線拡大を推進し、さらなる貨物量増大を目指す。コンテナスペースの借り上げ事業では、平成23年度214トン、平成24年度238トン、平成25年度269トン、平成26年度288トンと順調に増加して輸出量拡大に寄与している。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・コンテナスペースの借り上げ事業においては、県内事業者による海外販路拡大活動を支援することで現地との商流構築を進め、本事業の活用により取引初期における物流支援をうまく組み合わせることで、輸出量を増加させる必要がある。

・那覇空港における国際貨物取扱量はANAの国際物流ハブが整備される6年前と比較して飛躍的に増加しているが、県産品の輸出量は農林水産物を中心に生産量が限られていること等から大きく拡大することが難しいのが現状である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・コンテナスペースの借り上げ事業を実行する上で、沖縄県内の輸出品(農産品、加工品等)の増加が必要である。農林水産物等は天候や季節変動により急激な生産量の拡大は見込めないが、比較的安定的に供給可能な健康食品等の加工品や栄養分の高い食材については、その機能性を前面に出すことで付加価値を高め、輸出額の拡大が見込めると考えられる。

・県産品自体の魅力を高めるとともに、コンテナ借り上げ事業による物流支援を組み合わせることで、初期における価格競争力の優位性を支援し、今後の取引拡大及び輸出量増大へ繋げていく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・関係部署(沖縄県産業振興公社等)と連携して、健康食品等の加工品や栄養分の高い食材について、機能性を前面に出した海外プロモーションを実施し、ブランド化のための取組を進めることで、輸出額拡大を目指す。
- ・ブランド化により県産品自体の魅力を高めるとともに、コンテナ借上げ事業による物流支援を組み合わせることで、輸送コストを軽減により初期段階における価格競争力の優位性を支援し、今後の取引拡大及び輸出量増大へ繋げていく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化		
施策	②輸送コストの低減及び物流対策の強化			
(施策の小項目)	○輸送コストの低減			
主な取組	物流高度化推進事業	実施計画 記載頁	169	
対応する 主な課題	○我が国唯一の島しょ県であり、かつ本土から遠隔地にあるという本県の地理的特性は、物流の高コスト化に繋がりが、産業振興にとっての大きな制約要因となっている。このため、流通・配送拠点の機能強化や輸送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産品の域外出荷拡大を促進するため、物流コスト最適化に向けたモデル構築、当該モデルに基づく実証実験、各種調査・シミュレーション等の総合的な物流対策を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	最適化モデル事業					→	県
	コスト低減 対策調査						
担当部課	商工労働部 国際物流商業課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
国際戦略推進企画事業	20,597	19,266	新たな物流モデルの構築・展開、新たな物流関連ビジネスの創出等に係る調査・検討を実施。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
最適化モデル構築			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	H26年度は関係者(県内製造業者、卸売業者、船社、運輸業者、業界団体等)を対象に物流最適化に関する個別ヒアリング、意見交換等を実施。 県産品の物流環境の現状及び事業者のを把握することで、物流最適化モデル構築(物流共同化モデルの構築)へ向けた取組を事業化し、物流効率化によるコスト低減へ向けた取組が順調に進んでいる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
物流高度化推進事業	66,770	島しょ県である本県の抱える物流の諸課題に対応し、県産品出荷拡大等を推進すべく、新たな物流最適化モデル構築(物流共同化モデル)等、物流の高度化・コスト低減に向けた取組を実施する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

・物流環境の現状及び事業者の課題を分析・検討することで実効性の高い物流共同化モデルの構築(①梱包形態及び配送、輸送・保管時の温度管理に共通性があり、共同集荷、配送に馴染むもの②県産品として認知されているもの③継続して一定の県外出荷が見込まれる品目である泡盛等)が進展した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇港の外買取扱貨物量	120万トン (23年)	108万トン (26年)	1,020万トン	△12万トン	123,176万トン (22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—		—
状況説明	平成26年の取扱貨物量は108万トンとなり平成23年度と比較し若干減少したものの、ほぼ例年並みの貨物量で推移している。 関係機関等とも連携を図りつつ、本事業で構築した物流モデルの実施・展開を含めた貨物創出策を推進することで、取扱貨物量の増加を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・物流最適化モデルの効果的な実施に際して、モデル事業に参加する事業者の特性(梱包、配送、温度管理の点における類似性、県産品として認知度が高い、県外での安定的な需要が見込める等)や、事業者間の調整を円滑に進めることが重要である。

・海上物流におけるモデルを構築し、他業種等へ波及することを目指す。

・また、利用する県外共同物流センター、利用船社の情報を正確に把握し、利用するノウハウが必要であるが、県内事業者では、難しい状況である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・多数の(県内食品製造メーカーや商社等)事業者が荷主となり、物流の各パート(島内陸送、県外海外向け海運等)において、多数の事業者が荷主となり、物流の各パートにおいて、既存の取引業者が存在することから、業界全体で物流高度化によるメリットを享受できるよう関係者の利害調整等を円滑に進める仕組み作りが必要である。

・県内事業者が県外共同物流センター等の運営ノウハウを有する者から情報等を入手し、協同する体制を県が支援する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・物流最適化モデル事業に参加する事業者で構成する運営委員会を発足させ、共同物流の実施段階における情報共有、意見交換、課題抽出を行うとともに、意思決定の迅速化を図る。また同モデルの効果的な実施へ向け、物流のノウハウ、経験を有するコンサルタント、等を活用し、事業の推進を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化		
施策	②輸送コストの低減及び物流対策の強化			
(施策の小項目)	○輸送コストの低減			
主な取組	万国津梁輸送ネットワーク強化事業	実施計画 記載頁	170	
対応する 主な課題	○我が国唯一の島しょ県であり、かつ本土から遠隔地にあるという本県の地理的特性は、物流の高コスト化につながり、産業振興にとっての大きな制約要因となっている。このため、流通・配送拠点の機能強化や輸送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際的な交通・物流ネットワークを構築するとともに、移動・輸送コストの低減や物流対策の強化を図るため、国際物流拠点産業集積地域に立地する企業の搬出輸送費を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	21件 補助件数	24件	30件	33件	36件	→	県
	国際物流拠点産業集積地域に立地する企業への搬出輸送費の支援						
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
万国津梁輸送ネットワーク強化事業	35,554	28,686	国際物流拠点産業集積地域に立地する企業に対して、搬出輸送費の支援を行った。(企業数:28社)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
輸送費補助件数			30件	28件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	平成26年度は新規に13社が立地し、当事業が進出の後押しになった企業もおり、立地につながる誘致インセンティブとしての一定の役割を果たしている。国際物流拠点産業集積地域全体としては、県外、国外への搬出額は順調に増加している(7,971百万円⇒8,702百万円)。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
企業集積・定着促進事業	40,983	国際物流拠点産業集積地域旧うるま・沖縄地区に立地する企業に対して、搬出輸送費の支援を行う。(企業数:33社)	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

従来、申請のあった企業の一年分の実績を年度末に確認し、補助金額の確定、支払いを行っていたため、事務手続が非常に煩雑であった。このため、平成26年度は補助金額の決定、支払いを3期に分けて行うことで、事務手続の簡素化を行った。申請企業にとっても、提出資料のチェック業務が年間で平準化したことから、制度の利便性が向上したと考えられる。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年)	16万トン (25年)	28万トン	0	成田192万トン 関空65万トン (24年度)
那覇港の外貿易取扱貨物量	120万トン (23年)	110万トン (25年)	1,020万トン	△10万トン	123,176万トン (22年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	50社 (24年)	56社 (25年)	55社 (26年)	→	—
状況説明	貨物取扱料については、那覇空港については横ばい、那覇港については減少となっている。国際物流拠点産業集積地域の那覇地区、旧うるま地区においては、平成26年度中に13社が新規立地するなどにより、現在62社が立地し、雇用者数も1,142名となるなど、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られていることから、取扱貨物量についても、今後改善することが見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・沖縄県の企業誘致における課題として、関連産業の集積が少ないことや、分譲用地価格及び物流コストが高いこと等が挙げられる。本事業は、物流コストを低減して企業の立地を促進しようとするものであるが、割高な物流コストは、本県の島しょ性に起因するものであるため、抜本的な解決は容易ではないことに留意する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・補助額に上限があり、輸送実績が増加するほど支援効果が薄れる側面があるため、企業ニーズ等を踏まえ、出荷拡大計画の提出がある企業へは平成25年から補助上限額を引き上げた(200万円→400万円)ところであるが、更なる誘致インセンティブに繋がる物流コスト低減の手法を検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・平成27年度からは、後継事業として企業集積・定着促進事業を実施し材料の仕入れに対する輸送費補助を新規に実施するほか、補助上限額の引き上げと立地年数に応じた補助率の適用により、さらなる誘致インセンティブの向上を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化		
施策	②輸送コストの低減及び物流対策の強化			
(施策の小項目)	○物流対策の強化			
主な取組	自由貿易地域那覇地区拡張事業	実施計画 記載頁	170	
対応する 主な課題	○我が国唯一の島しょ県であり、かつ本土から遠隔地にあるという本県の地理的特性は、物流の高コスト化につながり、産業振興にとっての大きな制約要因となっている。このため、流通・配送拠点の機能強化や輸送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際物流拠点の形成を促進するため、国際物流拠点産業集積地域那覇地区の拡張に伴う用地取得、地域指定、物流施設の整備及び更なる拡張に伴う調査検討を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1棟 物流施設	1棟 物流施設				→	県
	国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の拡張に伴う用地取得、地域指定、物流施設の整備及び更なる拡張に伴う調査検討						
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
国際物流拠点施設整備事業	4,967,110	4,745,144	臨空・臨港型産業の集積を図るための国際物流拠点施設(ロジクスセンター)の整備が平成27年3月に完了した。また、沖縄振興特別措置法による国際物流拠点産業集積地域は平成26年6月に5市全域及び1地区に拡大した。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
物流施設整備			1棟 (25年)	整備完了 (26年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	工事の遅れていたロジクスセンターが平成27年3月に完成した。平成27年4月からの本施設の供用開始にあわせて、平成27年3月に入居企業選考委員会で全フロア(1社)入居企業を決定した。引き続き国際物流拠点の形成に向け、臨空・臨港型産業の集積を図る。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
-	-	-	-

(3) これまでの改善案の反映状況

建設用地が米軍施設提供用地であったことから、建設に際して、時間を要した。国等の関係機関との綿密な調整をおこなった結果、平成26年度内で同施設を完成させることができた。
 物流施設(ロジスティクスセンター)建設工事と並行して入居希望企業の公募・内定を行ったことで、平成27年4月からの施設供用開始を円滑に進めることができた。
 国際物流拠点産業集積地域は平成26年6月に5市全域及び1地区に拡大した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (H22年)	16万トン (25年度)	28万トン	0	成田192万トン 関空65万トン (24年度)
那覇港の外貨取扱貨物量	120万トン (H23年)	108万トン (25年)	1,020万トン	△10万トン	123,176万トン (22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
臨空・臨港型産業における 新規立地企業数(累計)	50社 (24年度)	56社 (25年度)	69社 (26年度)	↗	-
臨空・臨港型産業における 雇用者数(累計)	963人 (24年)	1,133人 (25年)	1,142人 (26年)	↗	-
状況説明	那覇地区において平成24年度に物流施設1棟(3号棟)を整備し、企業も入居(1社)して事業を開始しており、物流機能の強化が着実に図られている。 今回の物流施設(ロジスティクスセンター)を整備により、立地企業を1社内定雇用者数100人程度を見込んでおり、目標年である平成28年度において、物流機能の強化が着実に図られている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

国際物流拠点施設は臨空・臨港型産業の集積を図る目的で整備した施設であるため、国際航空貨物ハブ機能を活用した航空物流をメインとした企業の集積が必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

国際航空貨物ハブ機能を最大限に発揮するため、拠点間の輸送時間短縮及び物流コスト低減に向けて、物流ネットワークの構築を検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・国際航空貨物ハブを効果的に活用できる輸送経路の確保に取り組む。